

i サントリーグループと「ペットボトルの水平リサイクルの推進に関する協定」を締結しました



収集日に回収された使用済みペットボトルは、これまで衣類や食品用トレイなどにリサイクルされていましたが、4月1日から、再びペットボトルとして利用する「ボトルtoボトル」を行うこととして、サントリーグループと協定を結びました。

これにより、新たにペットボトルを生産することに比べ、二酸化炭素排出量を約60%削減できる計算になります。

☎資源循環推進課 ☎963-9181

i 文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」第41号好評発売中

市民の皆さんから投稿された写真や随筆、「私の『先生』」をテーマとした特集等、計11部門の作品で作る文化総合誌です。

▶販売場所：生涯学習課、大間野町旧中村家住宅、旧東方村中村家住宅、図書館、南部図書室、こしがや能楽堂、市内一部書店等

▶価格：1,000円(税込み)

☎生涯学習課(第三庁舎3階) ☎963-9307

i 「越谷市電子申請・届出サービス」停止のお知らせ

システムメンテナンスのため、下記の期間、電子申請・届出サービスは利用できません。

▶日時：4月29日(祝)、21:00～30日(日)、11:00

☎行政デジタル推進課 ☎963-9116

i 国民生活基礎調査の実施

厚生労働省が実施する国民生活基礎調査は、医療や所得など国民生活の基礎的事項を調査するものです。調査結果は、今後の厚生労働行政に必要な基礎資料となります。調査員証を持った調査員が無作為に抽出した対象世帯宅を訪問します。4月中旬から準備調査を行いますので、ご協力をお願いします。

○医療などの調査(世帯票)

▶調査日(基準日)：6月1日(休)

○所得などの調査(所得票)

▶調査日(基準日)：7月13日(休)

☎世帯票について…保健総務課 ☎973-7530、

▷所得票について…生活福祉課 ☎963-9162

i 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

4月は進学、就職に伴い生活環境が大きく変わることから、若い人が性暴力被害に遭うリスクが高まります。AV出演の強要、痴漢、SNSを介した性被害など、あなたの望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。性暴力に関する情報を共有して、社会全体で性暴

力をなくしていきましょう。

もし被害に遭ってしまったら、一人で抱え込まず、ご相談ください。



秘密は守ります。

▶相談機関：女性・DV相談支援センター ☎963-9176、県性暴力等犯罪被害者専用相談電話「アイリスホットライン」☎0120-31-8341、警察 性犯罪被害者相談電話 ☎#8103(ハートさん) ☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113、✉ jinkendanjo@city.koshigaya.lg.jp

i あなたの就職、転職のお悩みにお応えします！

就職相談室では、専門のキャリアコンサルタントによる相談を実施しています。

▶日時：月曜～金曜日、9:00～12:00・13:00～17:00(受け付けは16:30まで。祝日を除く)

▶場所：第三庁舎4階相談室

▶内容：就職に関する助言・指導・情報提供。1人おおむね60分

▶対象：市内在住で、次の①～③のいずれかに該当する方。①積極的に就職活動をしている ②就職への応募を成功させるため個別指導を希望する ③就職活動に悩みを抱えている

▶相談料：無料

▶申込み：電話で下記へ

☎経済振興課 ☎967-4680

i 赤十字活動資金募集にご協力いただいている皆さんへ

日本赤十字社埼玉県支部は、県民の皆さん、事業者の皆さん等多くの方々を支えられ、災害救護や救急法の普及、ボランティアや青少年赤十字など多岐に渡る活動を展開しています。

例えば災害救護については、県内の赤十字病院に救護班を編成し、迅速・的確に活動できるよう訓練を重ねています。また、被災された方々への救援物資を備蓄するなど、激甚化、頻発化する災害に備えています。

こうした活動は皆さんの支援で成り立っています。誠にありがとうございます。皆さんからの期待と信頼をしっかりと受け止め、一人でも多くの人を救えるよう全力を尽くします。



令和4年7月の大雨で救援物資を緊急配付
☎日本赤十字社越谷市地区(福祉総務課) ☎963-9320

えせ同和行為を排除しましょう

ー 埼玉えせ同和行為対策強化月間ー

法務省：えせ同和行為を排除するために ▶

本市を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

● えせ同和行為とは
部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。
このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

● えせ同和行為は断固拒否しましょう
えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

● 部落差別に対する正しい理解を深めましょう
部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。
☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119

〈広告〉

越谷市役所本庁舎1階モニターにてCM放映中!

全国の「墓じまい」のご依頼承ります

のうごころ窓

越谷店

株式会社 縁

〒343-0026 埼玉県越谷市北越谷2丁目3-5

0120-515294

☎ 毎週水曜日
☎ 10:00～17:00

青光苑樹木葬
45万円より

越谷市三野宮

越谷大銀杏樹木葬
35万円より

越谷市北川崎

ご相談は何でも無料です!
納骨に関わる事すべて
お任せください

代表 山下

お知らせ
 税・国保・介護
 募集
 イベント
 事業者
 講座・教室

越谷市役所 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
 開庁時間：平日8:30～17:15